

緊急時の登下校について（重要）

保護者様

春日井市立八幡小学校長

暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

- 1 児童が登校する以前に、春日井市または愛知県全域・愛知県西部全域・尾張東部全域のいずれかに暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合、授業や給食は以下のようになります。

警報発令状況	登校・授業	給食
午前7時までに解除	△ 通学団で登校 ▲ 平常授業	前日に中止決定されている→非常用学校給食 ※ 前日の正午までに決定 前日に中止決定されていない→給食あり
午前7時から午前11時の間に解除	△ 通学団で登校 ▲ 5時間目から授業	給食なし→自宅で昼食をすませ午後1時に通学班集合場所に集合して登校する。
午前11時までに解除されない	休校	給食なし

【例外的な取り扱い】

- 台風の強さや進路からみて、翌日の登下校に危険が及ぶと予想され、春日井市教育委員会が前日に休校を決定する場合があります。
 - 午前11時までに暴風警報・暴風雪警報が解除される見込みがない場合は、午前11時を待たずに休校を決定し、Home&School・ホームページで連絡をします。
- 2 登校の途中で暴風警報・暴風雪警報の発表を知った場合は、安全に帰宅します。
- 3 登校後に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合は、全児童を学校に待機させます。「緊急時 引き渡し・連絡カード」に従って「引き渡し下校」をお願いします。午前中に発表された時は、給食を食べないで下校する場合があります。

警戒レベル4以上または特別警報が発表された場合

- 1 児童が登校する以前に、春日井市または愛知県全域・愛知県西部全域・尾張東部全域のいずれか に特別警報が発表されている場合、授業は以下のようになります。

警報発令状況	登校・授業
午前7時までに解除	△ 通学団で登校 ▲ 平常授業
☆午前7時の段階で発令中	☆ 休校（以後解除されても休校）

2 登校後に特別警報が発表された場合

- (1) 午前7時から本校の始業時間までに「警戒レベル4以上または特別警報」が発令された場合も休校です。この場合、児童がすでに登校してしましたら「学校待機」とします。
(状況によっては「引き渡し下校」をお願いする場合があります。その場合は、Home&School・ホームページでお知らせします。)
- (2) その後「警戒レベル4以上または特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- (3) 「警戒レベル4以上または特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、Home&School・ホームページで、ご連絡させていただく時刻から「引き渡し下校」をお願いします。

震度5弱以上の大地震が発生した場合

1 児童が登校する以前に発生した場合

休校とします。また、児童が勝手に外出するなど危険なことがないようにご注意ください。

2 在校中に発生した場合

児童を学校で待機させます。揺れや大きな余震の危険がおさまり次第、安全を確認しながら**全家庭**「緊急時引き渡し・連絡カード」に従って「引き渡し下校」を行います。徒歩または自転車で、お迎えをお願いします。状

況によっては、Home&School・ホームページでお知らせできない場合もありますのでご注意ください。

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

「南海トラフ臨時地震情報」発表時の対応は以下に示した通りです。

【南海トラフ地震臨時情報(調査中)】が発表された場合

- ・ 通常通り教育活動を行います。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外での活動中の場合はいつでも帰校できるように準備します。

【南海トラフ地震臨時情報(調査中)】発表後に以下の情報が発表された場合

①【南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)】

- ・ 通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童を速やかに下校させます。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期(中止)し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。

②【南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)】

- ・ 通常通り教育活動を行います。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期(中止)し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。

③【南海トラフ地震臨時情報(調査終了)】

- ・ 通常通り教育活動を行います。

※ 校外活動とは、修学旅行や野外学習、校外学習(校区探検含)などにあたります。

「全国瞬時警報システム(Jアラート)」が配信された場合

春日井市教育委員会からの通知に基づき、以下のように対応します。

1 対象地域に愛知県が含まれていない場合

平常どおり登校・授業・下校します。

2 対象地域に愛知県が含まれている場合

- ・登校前までに配信された場合 → 児童は、登校せず、自宅の安全な所で待機します。
 - ・登校・下校中に配信された場合 → 児童は、最も近い建物の中に避難します。
 - ・在校中に配信された場合 → 運動場での授業・活動を中止し、校舎内に避難させます。
- ※ 警戒・避難が解除された場合、登校または臨時休業等については、**Home&School**・ホームページでお知らせします。

その他 異常気象等の場合

- 1 登校前に、河川の増水や道路冠水及び落雷・震度4以下の地震発生等により、登校が危険と考えられる場合は、**保護者の判断で自宅待機**させてください（早急に学校へ状況を連絡してください）。
- 2 登校後に、異常気象や震度4以下の地震発生等により、危険と考えられる状況になった場合、気象状況や通学路の安全を判断し、全児童を安全に下校させることができると認められた時は、当日の授業を中止して、速やかに下校させます。安全が確保できない場合は、学校に待機させます。安全を確認しながら「緊急時 引き渡し・連絡カード」に従って「引き渡し下校」を行います。

非常時の学校からの連絡方法

★ 非常時の場合、学校から **Home&School**・学校ホームページを使って、状況や対応をお知らせします。た

だし、通信機器が使用できない場合も予想されます。できるだけ正確な情報の収集に努め、憶測や流言等に惑わされることなく冷静に判断・行動してください。

学校電話	0568-81-2749
学校携帯電話	080-3645-5191
学校ホームページアドレス	http://www.kasugai.ed.jp/yawata-e/

警報発令状況の確認方法

1 デジタルテレビ放送(データ放送)で

テレビのリモコンの「d」ボタンを押して、データ放送の気象情報を見る。

2 PC・携帯電話で

① 「気象庁ホームページ」などの気象情報サイトで「春日井市の警報・注意報」を見る。

② 「国土交通省防災情報提供センター」の携帯電話サイトを見る。

<<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>>

「気象警報・注意報」→「東海」→「愛知」→「尾張東部」

→「春日井市」

③ その他

<QRコード>→



暴風警報等の発表が、児童の登下校に関係する場合には、

Home&School・ホームページでお知らせいたします。